

担当課名	19 こども応援課
------	-----------

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	鴻巣市立児童センター利用者情報管理ファイル
行政機関等の名称	鴻巣市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども応援課(鴻巣児童センター、箕田児童センター、笠原児童センター、常光児童センター、あたご児童センター、田間宮児童センター、吹上児童センター、北新宿児童センター、川里児童センター)
個人情報ファイルの利用目的	鴻巣市立児童センターの入退館管理システムの登録に利用するため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5学校名、6学年、7年代、8電話番号、9市町村名
記録範囲	児童センター利用者
記録情報の収集方法	本人(保護者)の利用登録用紙
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)こども未来部こども応援課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所新館1階)
	(名称)総務部総務課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所新館2階)
	(名称)吹上支所地域グループ (所在地)鴻巣市吹上富士見1-1-1
	(名称)川里支所地域グループ (所在地)鴻巣市広田3141-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/>
	政令第21条第7項に該 当するファイル	<input type="checkbox"/>
	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ ル)	<input type="checkbox"/>
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報である旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときは、その旨		
備 考		